

地域密着型サービス事業所の廃止について

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型通所介護事業者から指定地域密着型通所介護事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により下記のとおり告示します。

令和 8 年 8 月 31 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- | | |
|----------|--------------------|
| 1 事業者名 | 株式会社ライトサンズグループ |
| 2 事業所名 | ファミリーケア心の家 高円寺 |
| 3 所在地 | 杉並区高円寺北一丁目 8 番 9 号 |
| 4 廃止年月日 | 令和 8 年 8 月 31 日 |
| 5 サービス種別 | 地域密着型通所介護 |